

令和元年度「みんなでまちづくりトーク」（中区）会議録

1 開催日時	令和元年 10 月 31 日（木）午後 7 時～8 時 30 分
2 会 場	地域情報センター
3 参加者数	100 人
4 市側出席者	市長、中区長、危機管理監、企画調整部長、財務部長、市民部長、健康福祉部長、こども家庭部長、産業部長、都市整備部長、土木部長、学校教育部長、文化振興担当部長

鈴木市長：

皆さん、こんばんは。

恒例の「まちづくりトーク」が今日からスタートするということで、中区がトップバッターです。今日も多くの皆さんにご来場いただき、誠にありがとうございます。

例年通り、私から最近の市政報告をさせていただき、その後、皆さんとの懇談とさせていただきますたいと思います。

市政報告（各区共通）

■市民団体活動発表

中区長：

今から発表していただく、今年度の市民活動表彰で、中区長賞を受賞した「学習支援曳馬ボランティア委員会」をご紹介します。

「学習支援曳馬ボランティア委員会」、通称“曳馬塾”は曳馬地区の子供たちの学習支援をするべく、平成 28 年の 8 月に団体を立ち上げました。

活動内容ですが、曳馬中学校区で塾に通っていない小学校 3 年生から小学校 6 年生までの児童・生徒を対象に、毎週土曜日に学習会を行っています。

また、夏休みの期間は絵画や書道、冬休みにはクリスマス会やボウリング大会、春休みにはお別れ会と、イベントも行っています。

この後の発表では、発足の経緯や素晴らしい活動状況などについて、お話しいただけるとと思います。

それでは、「学習支援曳馬ボランティア委員会」の皆さん、よろしく申し上げます。

「学習支援曳馬ボランティア委員会」が、学習支援を通じた児童の居場所づくりについて発表を行いました。

■市長コメント

市長：

これはもう、本当に素晴らしい活動だと思います。

ご説明にありましたが、貧困家庭の子供たちが十分に学習できない状況、貧困の連鎖、これは浜松だけでなく、国全体で大きな課題になっています。そういう子供たちへの学習支援は、どうしても十分一人一人に行き渡っていないと聞きます。地域で、このような素晴らしい活動をしていただいて本当に感謝を申し上げたいと思います。

2つ目は、さすがに経営者の皆さんがそろっているので、資金の集め方や運営の仕方がとても素晴らしいと思いました。

3つ目は、どんどん進化をしているということです。課題を見つけては、新たな取り組みをする、これもすごいことと思います。

4つ目は、私どもが今取り組んでいる「70歳現役都市宣言」にぴったりマッチするということであり、やりがいを持って、生き生きと活動していただいて、素晴らしいと思います。引き続き、活動の継続、発展されることを期待したいと思います。ありがとうございました。

■質疑応答

1. 交通安全対策について

市民1：

交通事故ワースト1脱出作戦ということで、お願いしたいと思います。

皆さんご存じのように、遠州鉄道の高架下に4車線の立派な道路が今年の3月に完成しました。それに伴い、非常に道路が良くなり、走りやすくなった結果、交通事故が多くなるのではと懸念されています。

現在、六間道路から柳通りまでは、道路標識でない黄色い看板の大きな表示が出ています。例えば、「追突注意」や「右折に注意」などいろいろ書いてありますが、ぜひこの表示を、柳通りから上島駅の新しいところにも設置していただきたい。

その中で一番交通事故が懸念されるのは、南進、北進両方ともそうですが、交差点です。右折する車は、前から来る対向車が見えないんですね。と言いますのは、その道路の交差点には大きな高架の柱があるので、前から来る車が見えないんです。

そういう大きな交差点は必ず、最後に右折信号が出ますが、そのときに私は一番怖いなと思います。対向車が黄色信号で慌てて直進してきたときにぶつかる可能性がある。だからその交差点にも「右折車注意」や「対向車注意」などの表示もお願いしたい。

今、車道と歩道がバリアフリーで、ほとんど高さが一緒になっていますよね。そうしますと、もしそこで出会い頭の事故がありましたら、ぶつかった車がそのまま歩道で待っている人に突っ込む可能性がある。滋賀県の幼稚園児が亡くなった事故のようなことが起こるのではないかと懸念しています。上島小学校の近くに1カ所だけ歩道に柵があります。ガードレールとはちょっと違いますが、それをぜひ付けていただきたい。

事故が大きくなるないように、そういった対策をぜひお願いします。

市長：

大変具体的なご指摘とご要望で、確かに非常に道路が良くなって、車の通行量も増えたり、スピードも上がったりして、交通安全対策は大変急務だと承知しています。

今いただいたご指摘をしっかりと検討して、対応していきたいと思います。

今日は担当部長が来ていますので、具体的に補足します。

土木部長：

遠州鉄道高架下の右折車と対向の直進車については、信号等との関係性を調整していかなければならないと思っていますので、関係機関である警察とも調整しながら、検討させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

市長：

防護柵については、どうですか。

土木部長：

防護柵についても、現地を確認させていただき、どのような方法が最適か検討します。また、防護柵をつくって見づらくなってもいけませんので、例えばガードパイプやポールのような柱、追突防止の柱など、現地を確認し、それに応じた対策を検討してまいります。

2. 街中の客引き防止条例とユニバーサルデザイン整備について

市民2：

浜松の街中について、お話をお聞きしたいと思います。

今回、「客引き防止条例」が11月1日から施行されると思います。

街中へ来て、ちょっと歩くのが怖いというお話がある中で、この条例ができたことについて、街中で商売している私たちは、素晴らしくありがたいなと感じています。これがまず軌道に乗って、街中へ皆さんが来やすくなれば良いと思っています。

やはり街中というのは、浜松の玄関口になります。今ですと特に海外からお客さまがいらっやっています。その中で、浜松の特長を海外の人に見せることに、街中の意義があるのではないかなと。

市政報告の中で、来年パラリンピックのブラジルホストタウンになるとありました。街中のユニバーサルデザインの部分もいろいろあるのではないかと思います。ぜひ街中に来ていただいて、過ごしやすく、歩行しやすくしていただきたいなと思います。街中の路面整備もなかなか進んでいないところがあるものですから、ぜひそちらもお願いしたいです。

市長：

大変重要なお指摘だと思っています。街中のにぎわいづくりについては、ハード・ソフト両面で対応していきたいと思っています。おかげさまで、最近夜はずいぶん元気に、人がたくさん出て来るものですから、客引き等が横行して、不愉快な思いをされている方が多いということで、このたび客引き防止条例をつくり、対応をしていきたいと思っています。

皆さんが安心して街中に出かけられるように、しっかり環境整備をしていききたいと思います。ユニバーサルデザインなどのハード整備についても、来年オリンピック、パラリンピックの選手をたくさん受け入れてまいりますので、そうした環境整備をしながら、併せてしっかり対応してまいりますので、よろしくお願いします。

3. 放課後児童会について

市民3：

今、中区の小学校に通う子供を持つ親です。下には保育園の子もいるのですが、両親が共働きで、民間の学童保育に加入しています。その学童が、今年の12月をもって閉鎖するということになり、決定しましたというお知らせが、8月になって紙1枚で通知されました。

年度の途中で閉鎖されるのはなぜか聞いたところ、新年度より放課後デイサービスを開設するため、その改修工事のためにこの1月から3月まで使いたいというご回答でした。

預けている子供さんは30人弱と伺っていますが、保護者にアンケートを採ったところ、99%ほどの方が、就労のために学童保育を利用しているとのことでした。

そのような状況で、突然学童が閉鎖してしまって、私たちの子供たちが1月から放り出されてしまう事態になっています。児童福祉という観点から見ても、非常に憂慮すべきことかなと思います。

では、保護者が仕事を辞めて面倒を見ればいいのかとなりませんが、共働きでないとやっていけない状況の家庭もあります。そういった中で、どうしたらいいか、私たち保護者も大変困っています。

年度の途中であり、予算の問題などもあるとは思いますが、例えば学校の児童会の方で教室を1つ増やしていただくとか、何か柔軟な措置を取っていただければと思います。地区には3つ学童がありまして、1つが閉鎖になりますが、もう1つは保護者会でやっています。そちらはもう定員がいっぱいで、8月の時点で入所を申し込んでいる方も、10月下旬になっても回答がないと伺っています。

教育総務課さんにも相談に伺うことになるかもしれませんが、素人ばかりの私たちがどうすればいいか、アドバイスを、考え方を教えていただければ幸いです。

市長：

今、具体的にお困りということでご質問いただきましたが、まだ状況を把握できており

ませんので、まず状況をしっかり把握していかないといけません。部長は把握していますか。

学校教育部長：

聞いています。具体的にまだ直接お話をさせていただいてはいませんが、小学校内で新たに開設をできるかどうか、確認を始めているところです。支援員の手配がすぐにできるかという問題もありますから、具体的にお話を伺いまして、早急に対応できるかどうか、検討してまいりたいと思います。

※学校教育部が個別に対応しました。

4. 航空自衛隊の飛行機の部品落下について

市民4：

航空自衛隊の飛行機の部品落下による不安があり、その件で質問とお願いがあります。

10月の第1週か第2週ぐらいの新聞に、今年の4月から9月までの6カ月間で、自衛隊の飛行機から、訓練中に部品の落下が4件あったという報告についての記事がありました。

事故を未然に防ぐことは、非常に重要だと思っています。今までは事故がない、人的な被害もない、物損もないという状態らしいのですが、あってからでは遅いです。こういう情報は、例えば自衛隊から市に事前連絡があって、対策はどんなことをしていますということ報告されているのか、もしされていないのであれば、市から、対策はどのようなことをやっているのですか、市としても検証させていただきと深掘りをしていただければ、事故を未然に防ぐことにつながるのではないかと思います。

市長：

大事な問題だと思います。市民部長から回答します。

市民部長：

6カ月分の事故、落下について、自衛隊から私ども市民部にまとめた報告を受けています。

ですので、私どもが把握しているのは、新聞の報道等と同じ内容ということになります。

大きな事故ではなかったという報告を受けてはいますが、お話にありましたように、事故があつてからでは遅いものですから、その都度、私どもからも自衛隊に、そういうことがないようにきちんと対応してほしいということはお話をしています。今後も、しっかりとフォローしていきたいと考えています。

市長：

一つ一つの事故の内容の報告と、今後、どのように対策していくかという話は自衛隊からあるのですか。

市民部長：

こういう新聞報道だけという場合は、本当に小さな部品の落下で、それがどこに落ちたかも分からないということですから、個別に一つ一つに対してどう対応するかという話にはなりません。当然のことながら、それは小さくて軽い物だからよかった、人がいないところに落ちたということになります。大きな事故につながってはいけませんので、しっかりと対策してほしいということを、改めて伝えていきます。

市長：

例えば、自衛隊から、飛行前の点検を強化しますとか、手続き上の改善の話はあるのですか。

市民部長：

この6カ月分については、こういう対応をしましたという報告まではいただいていません。

市長：

点検を強化するとか、具体的なことを要請していかないといけませんね。

市民部長：

要請はしています。

市民4：

言うだけでなく、検証に行くとか、点検基準書があったら、基準書を第三者が見たときに有効的な基準書であるかどうか。それが守られているかどうか、守っても落ちるなら、どうしたらそういうことを事前に防げるか。という深掘りを、ぜひお願いしたいと思いません。

5. 職員の昼食場所について

市民5：

職員の方々の憩いの場所をつくったらどうかと思い提案します。お昼休みに市役所へ行くと、節電しながら暗い部屋で机の前で細々と食事をしている姿を見ます。愛妻弁当を食べる職員はまだいいですけども、憩いの場として、職員が上司・部下を交えて食事をするとか、横のつながりで食事をするとか、そういう市役所にしていただきたいです。

タバコを吸う場所はない、食事をする場所もない、あまり職員のためにいいことがあるように思えませんので、食堂をつくる予定などはいかがでしょう。

市長：

庁舎を解体したときに食堂がなくなって、なかなか今のスペースでは食堂はつくれませんので、少し空きスペースを使って、民間提案の食堂をつくろうという取り組みを、行ったことがあります。残念ながら手を上げてくれるところがありませんでした。今のところ、そのような食堂をすぐに配置できるかという難しい状況です。

交流スペースや食事ができる場所として、会議室を開放しています。できるだけみんなが食事をできる場所は、工夫しながらつくっていますので、引き続き、そのようなスペース確保に努めていきたいと思えます。

6. 裁判所東側道路の渋滞について

市民6：

裁判所の東側、ヤマダ電機近くの道路はいつも渋滞が多いですね。渋滞がひどくて、一般の方が迷惑しているようですが、その点はいかがでしょう。

土木部長：

裁判所の東側のところに車が並ぶ交通渋滞について、その要因が何かということをお考えますと、おそらく浜松合同庁舎に入る車が並んでいるのではないかとお考えられます。

それは合同庁舎の容量的な話もありますし、道路規制がどうなっているのか、例えば駐車禁止、駐停車禁止ということもあると思えます。容量的な話ですと、合同庁舎の関係者と、駐車禁止ということだと交通管理者とそれぞれ調整が必要ですので、今いただいたお話を関係者に伝えさせていただきます。

市長：

調査してください。

土木部長：

調査します。それで原因があれば、関係者に伝えさせていただきます。

7. 市政報告の説明について

市民7：

市長の市政報告について、これからこうしていただけるといいなと思ったのは、ハコモノを集約したり廃止したりして、年間5億円、今後50年間で1,100億円以上効果が出ますよという話がありましたが、そうした行財政改革の効果額はどこに使ったのでしょうか。

市債残高を減らすために使ったのがどれぐらいで、どういうサービス向上にどれぐらい使って、今こうなっていますということを、上下のグラフで説明していただけると、全体像が分かりやすいのかなと思ったものですから、意見だけ言わせていただきます。

市長：

これだけ削ったからこちらに使ったということではなくて、全体として、予算編成していますので、なかなかそこは説明しにくいですが、浜松市が新しい事業を次々に行えているということは、財政が健全化したということで、ご理解いただければと思います。

市民7：

われわれには分かりにくいものですから、単純にそのように書いてくれると、プラス・マイナスが分かりやすいなと思いました。

■閉会のあいさつ

市長：

本日はご多用の中、まちづくりトークにご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。皆さんからいろいろと活発にご意見、ご質問をいただきました。個別の案件がございましたので、しっかり調査をしてまいりたいと思います。

皆さんからのこうしたご意見、ご質問を受けまして、さらに市政を進展させていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

本日は、ご参加誠にありがとうございました。